

2020/5/29

会員の皆様へ事務局から大切なお知らせ

①「東京都感染拡大防止協力金」の確認の受付を締め切ります

(一社)大森青色申告会では、令和2年6月5日(金)事務局書類到着分にて申請確認受付を締め切らせていただきます。締切日を過ぎて到着した申請書類に関しましては、開封せずそのまま発送者にご返却させていただきますのでご了承ください。

②条件付きで対面でのご相談を再開いたします。詳細は会報をご確認ください！！

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言段階的解除を受け、(一社)大森青色申告会事務局も令和2年6月1日(月)より通常営業(9:00~17:00 但し12:00~13:00は除く)を再開いたします。

但し、会員の皆様並びに指導職員の「健康を守る」を第1と考え、新型コロナウイルス終息宣言が発令されるまでの期間においては、感染予防・感染拡大防止対策をとりながら対面でのご相談となりますことをご了承ください。

当面の間、ご不便をお掛けいたしますが、2,500人以上の当会会員の方々の「健康を守る」ため、ご理解とご協力をお願いいたします。

③当会の感染予防・感染拡大防止対策

1. 職員は、手洗いうがいなど衛生面に留意し、マスク着用にて対応いたします。
2. 出入口には消毒液を設置いたします(ご準備できない場合もございます)
3. 受付・対面での相談場所には飛沫防止シートを設置いたします。
4. 週ごとに、ご相談内容を決めさせていただき事前予約制で3密の状態にならないように対応します。

④ご来所される皆様に(ご相談をお受けする場合の条件)お願いすること

1. 対面での相談は、新型コロナウイルス終息宣言が発令されるまでの期間においては、**完全予約制**とさせていただきます。
 2. 期限を過ぎているご相談につきましては、ご予約を承れません。
 3. ご相談は、お1人(1事業主)1日1回を限度とし、おおむね30分~45分程度とさせていただきます。**※ご相談の内容によって異なりますのでご注意ください。**
 4. ご来所は、可能な限り事業主又は、経理担当の方1名をお願いいたします。
 5. ご来所の際は、マスクの着用と消毒液や石鹸による手洗いをお願いいたします。
- ※ マスク着用のない方や発熱・体調不良が分かる方、咳込みの激しい方は事前にご予約をいただいている場合であっても、ご相談受付をお断りいたします。

ご相談の受付方法やご相談スケジュールについては**会報 R02 年 6 月号**をご確認ください。